

第106号議案

土地売却の件（甲栄台1丁目ほか）

事業用地として、次のとおり土地を売り渡す。

平成31年3月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 売渡物件

	所在	地番	地目	地積（平方メートル）
1	神戸市北区甲栄台1丁目	18番5	宅地	6,347.84
	神戸市北区山田町小部 字ハシ折山	18番6	宅地	12,194.84
2	神戸市北区甲栄台2丁目	14番33 の一部	宅地	1,112.80
	合計			19,655.48

（地積は、実測の上確定する。）

2 売渡価格

3億9,790万1,816円（6,347.84平方メートル及び12,194.84平方メートルについては1平方メートル当たり18,200円，1,112.80平方メートルについては1平方メートル当たり54,300円）。ただし、金額は、本件土地の地積が確定した後、本件土地の引渡し前に、入札時と引渡し時の相続税路線価を比較し、1%を超える変動部分について補正するものとする。

3 買受人

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号

パナソニックホームズ株式会社

代表取締役 松下 龍二

神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

積水ハウス株式会社神戸支店

支店長 大福 恵

神戸市北区大沢町中大沢1403番地

高山興産株式会社

代表取締役 高山 寿和

4 収入科目 市営住宅事業費 市営住宅建設事業収入 財産収入  
財産売払収入 住宅敷地売却代

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第3条の規定により，市会の議決を経る必要があるため。